

## 一 目的と組織

1 [目的] 九州コミュニティーカレッジは、野球の普及と振興を図り、野球の楽しさと基本的な技術、及びより高度な技術を就学前児童と小学生に教えるため、Giants Method 九州ベースボールアカデミー（以下「アカデミー」）を設立する。

2 [事務局] (株)九州コミュニティーカレッジ内に Giants Method 九州ベースボールアカデミー事務局（以下「事務局」という）を設ける。

宮崎事務局：宮崎市別府町4番19号

## 二 受講生（会員）

3 [資格] 就学前児童と小学生で、保護者と本人がアカデミーの趣旨に賛同し、アカデミーのルールとチームワークを守る者を会員とする。

4 [募集] 事務局は受講生を開講地（スクール）ごとに募集する。受講生は小学校卒業までは継続して在籍することができる。入会希望者は所定の手続きに従って事務局に申し込む。開講期間の途中で欠員が生じた場合、希望者に年度途中の入会を認めることがある。

5 [クラス] 受講生は幼児（5歳、6歳）、小学1～2年生（7歳、8歳）、小学3～4年生（9歳、10歳）、小学5～6年生（11歳、12歳）の4つのコースに分けられ、それぞれクラスに分かれて受講する。

6 [休会] ケガなどにより、4週間以上の期間、アカデミーを受講できない場合は休会扱いとし授業料を半額とする。また休会を希望する者は、事前に予想される欠席期間を添えて事務局に届け出なければならない。

7 [退会] 自ら退会を希望する場合、退会を希望する月の10日までに事務局に申し出なければならない。また、受講生が諸ルールや指導者の指示に従わないなど受講態度に問題がある場合、あるいは受講料が2ヶ月間納入されない場合は会員資格を失い、退会処分とすることがある。その場合、事務局は誠意をもって保護者と協議、解決に努力するが、保護者は事務局の最終的な判断に従わなければならない。月の途中で退会した者、または退会処分を受けた者は、当該月までの受講料全額を納入しなければならない。

### 三 アカデミー

8 [開講地] 開講地及び開講時間などは事務局で決定し、ホームページのアカデミー公式サイトで公示する。雨天時の開講や座学に活用するため別施設を使用する場合がある。

各アカデミーのコース毎に場所、曜日、時間があらかじめ決められています。  
祝日と重なった場合、アカデミーは「休講」となります。  
悪天候などでアカデミーが休みになるかどうかは、原則として**開始1時間前までに決定**、ホームページの携帯サイト  
(<http://www.gm-mbs.jp/mobile>)  
で確認、もしくは、アカデミー事務局までお問い合わせください。

9 [変更] 悪天候や災害、事件、交通機関の乱れ、施設利用の制限等（以下「悪天等」という）を理由に、事務局は講座を中止、あるいは開催日時を変更、別施設を利用するなどして講座を行うことがある。講座の中止、変更の連絡は事務局があらかじめ定めた方法（アカデミー公式サイト）で公示された段階で、受講生ならびに保護者に伝達されたものとする。なお、突発的な異変でやむを得ず臨時に講座を中止、あるいは変更する場合は、口頭や携帯メール等の手段で保護者ないしは受講生に伝達する場合がある。

10 [中断、打ち切り] 大規模災害、疫病の流行、治安の乱れ等の理由で、長期間わたって講座を継続することが困難と判断された場合、事務局は講座を一定期間中断、または打ち切ることがある。

11 [スクールの廃止] 受講生の減少、施設利用の制限等によって、円滑なスクール運営を行うことができなくなった場合、事務局の判断によってスクールを廃止する場合がある。

12 [期間] 開催期間は毎年4月から翌年3月末までとする。但し、期間中の土日祝日と8月のお盆休み、年末年始、3月下旬は休講期間とする。

13 [教 程] アカデミーは週1回開催を予定し、事務局から発表されたスケジュールにより年間を通じて受講する。各アカデミーとも原則として幼児と小学1～2年生は1時間、小学3～6年生は原則として1時間20分間受講するが、施設利用時間の制約により変更することがある。また、不定期にセミナーを開催する場合がある。

14 [補 講] 開講期間中、悪天候などにより講座の進捗状況が遅れているスクールは、本来は開講されない曜日、もしくは休講期間中に補講を行うことがある。補講の日程と内容については事務局が決定し、アカデミー公式サイトで公示する。

※開催回数は年間 40～42 回を想定しプログラムを組んでいます。

天候、開催会場の都合により予定していた講座が開催されない場合は年間を通して設定された予備日を当てて補てんします。中止となった月に開催するとは限りません。

15 [指導員] 事務局は読売巨人軍の選手 OB、もしくはジャイアンツアカデミー（本部）の認定を受けた者を受講生の指導に当たらせる。指導員はアカデミーの趣旨に則り、受講生たちを誠実に指導する。また、補助指導員として、アカデミーが認めた者を受講生の指導に当たらせることがある。

16 [教材] 事務局は、ジャイアンツアカデミー（本部）が作成した「ホップステップジャイアンツ」及びDVDを受講生に配布する。

17 [用具] 事務局はアカデミーを開催するのに必要な用具、器具類を用意し、受講生には入会時に着衣類、帽子などを支給する。但しグラブ、バット（3年生以上）については原則として受講生が用意する。

#### 四 入会金、年会費と受講料

18 [入会金と再入会金] 入会金はコースの別なく一律10,000円(消費税別)とする。入会金には、九州ベースボールアカデミー登録費、受講用テキストやDVDの費用などが含まれる。年度途中に入会する受講生も同額の入会金を納入しなければならない。また、いかなる理由があっても入会金は返却されない。

なお、1度退会した者が再度入会する場合、卒業生の兄弟がいる場合には、5,000円(消費税別)とする。その際、テキスト・DVDは含まれない。

同時期に兄弟で在校の場合、2人目以降の入会金は免除とする。

19 [年会費] 年会費はコースの別なく一律8,000円(消費税別)とする。年会費には受講用ウェアなどの費用、球場・施設利用料、保険料などが含まれる。複数年にわたり継続して在籍する受講生も毎年度、年会費を納入、年度途中に入会する受講生も同額の年会費を納入しなければならない。ただし、1月～3月に入会する場合はその年度の年会費を1,000円(消費税別)とする。この費用には、スポーツ安全保険料が含まれる。また、いかなる理由があっても年会費は返却されない。

20 [受講料] 年会費のほか会員は受講料を納入する。受講料には指導料や用具代などのアカデミー運営費が含まれる。受講料は幼児が5,000円(消費税別)、小学1～2年生が6,000円(消費税別)、小学3年生以上が7,000円(消費税別)とする。年度途中で退会する者はその後の受講料は徴収しない。年度途中に入会する受講生は受講を開始した月から受講料を納入する。なお、受講料は悪天候等の理由で講座が中止となっても返金されないものとする。但し、11項の事由で講座が中断、あるいは打ち切られ

た場合、開催されなかった期間の受講料は返金される。また、月途中で中断、あるいは打ち切られた場合の当該月の受講料については、状況により事務局で決定する。

2 1 [兄弟割引] 兄弟で2人以上が受講される場合、2人目以降の受講生の毎月の受講料を2,000円割引く。なお、卒業や退会などによって、複数人でなくなった場合は、通常の受講料とする。

2 2 [納 入] 受講生（保護者）は、受講料の引き落としを希望する金融機関口座を事務局に届け出る。事務局は届け出のあった口座から指定集金業務代行業者（SMBCファイナンスサービス株式会社）を介して、毎月末（原則として27日）に翌月分を引き落とす。なお、年会費と年間受講料の一括払いをする会員は指定の銀行口座から一括で引き落とす。

## 五 安全確保

2 3 [保 険] アカデミーは開講中の各アカデミーなど関連施設での受講生の安全確保に最大限の注意を払うが、万一に備えて受講生を「スポーツ安全保険」に加入させる。保険料は年会費から支払われる。（<http://www.sportsanzen.org/>）

原則、会員は全員、スポーツ安全保険（<http://www.sportsanzen.org/>）に加入します。  
この保険は

- ① アカデミーに来て受講している間の事故
  - ② アカデミー会場と会員の住まいの間の通常の経路往復中の事故
- をカバーします。万一、往復中に事故があった場合、速やかにアカデミー事務局にご連絡下さい。保険料は年会費に含まれます。

2 4 [責 任] 受講生の自宅と各アカデミーの往復の間の安全確保には受講生の保護者が責任を持ち送迎する。また、活動中の事故は全てスポーツ安全保険の範囲内での補償となり、賠償請求などアカデミーの責任を問わない。

付則 （1）この規則は2017年4月1日から実施する。  
（2）アカデミーの組織、指導員や補助指導員については別に内規を定める。

〔お断り〕 アカデミーで収集した会員の皆さんの個人情報、アカデミーの運営に関してのみ使用します。また活動中の写真、映像をアカデミーのホームページ、印刷物、ビデオ映像などに使用することがありますので、ご了承ください。また、ご都合の悪い方は事務局までご連絡をお願いします。